那須鳥山市光化学スモッグ等対応マニュアル

1 策定の趣旨

本マニュアルは、那須烏山市光化学スモッグ対策要綱(平成 25 年 4 月 1 日施行)に基づく 緊急時の発令(解除)及び被害発生状況の情報収集に関し、迅速かつ円滑に対応するための具 体的な実施手順書として位置づけ、適切な運用を図るものとする。

2 対象

本マニュアルの対象は、「光化学スモッグ」及び「微小粒子状物質(PM2.5)」とする。

3 基本的な考え方

福島原発事故や中国からの PM2.5 の飛散により、大気汚染等による健康被害に関し市民の関心は非常に高まっている。このような状況を踏まえ、本マニュアルは市民の健康被害を最小限に抑制するための当面の措置として運用することとし、国・県の動向や市民からの要望等を踏まえ、随時見直しを図るものとする。

4 具体的対応手順

- (1) 光化学スモッグ
 - ①緊急時の発令及び解除の周知体制

緊急時の発令及び解除の周知については、別添「発令時の周知体制」に従い、以下により対応する。

【平日の対応】

主管課	周知対象者	周知手法			
	一般市民・事業者	市火災・防災情報メール、市広 報車(烏山地区)			
環境課	総務課・市民課・健康福祉課・こ ども課・こども館・学校教育課・ 生涯学習課・農政課	電話			
	消防本部	電話			
	放課後児童クラブ(月曜日のみ)	一斉 FAX			
総務課・市民課	鳥山庁舎・南那須庁舎への来庁者	庁内放送			
消防本部	一般市民・事業者(南那須地区)	市防災行政無線			
	医療機関	一斉 FAX(資料1)			
健康福祉課	高齢者福祉施設	一斉 FAX(資料 2)			
	社会福祉施設	一斉 FAX(資料 3)			
こども課	市立及び私立幼稚園・保育園	一斉 FAX(資料4)			
市立保育園・幼稚園	保護者	一斉メール			
私立保育園・幼稚園	保護者	各施設の長⇒電話連絡網			
こども館	放課後児童クラブ	一斉 FAX(資料4)			
放課後児童クラブ	保護者	各施設の長⇒電話連絡網			

主管課等	周知対象者	周知手法				
学校教育課	小・中学校	学校教育課長⇒電話連絡網				
小学校	保護者	一斉メール				
中学校	保護者	一斉メール				
生涯学習課	社会体育施設・運動施設の利用者	施設調整会議、現場訪問対応				

【休日の対応】

主管課等	周知対象者	周知手法				
	一般市民・事業者	市火災・防災情報メール、市広				
	7,000	報車 (烏山地区)				
	医療機関	一斉 FAX(資料 1)				
	高齢者福祉施設	一斉 FAX(資料 2)				
環境課	社会福祉施設(土曜日のみ)	電話				
垛児味 	大和久学園が対象	电前				
	こども館	電話				
	市立・私立保育園(土曜日のみ)	一斉 FAX(資料4)				
	小・中学校	学校教育課長⇒電話連絡網				
	消防本部	電話				
消防本部	一般市民・事業者(南那須地区)	市防災行政無線				
市立保育園	保護者 (土曜日のみ)	一斉メール				
私立保育園	保護者(土曜日のみ)	各施設の長⇒電話連絡網				
小学校	保護者	一斉メール				
中学校	保護者	一斉メール				

[※]上記の周知が隅々に行き渡るまでには相当の時間を要し、健康被害が拡大する恐れも 懸念されることから、上記の主管課等に所属する職員には、可能な限り「市火災・防 災情報メール」の登録をお願いし、迅速な対応を図ることとする。

②緊急発令時における回避行動

緊急時の発令が発せられた場合には、屋内への退避や不要不急の外出を控えるなどの周 知徹底を図るが、以下の施設については特段の注意を払った対応を図ることとする。

【平日の対応】

対象施設	具体的行動					
	・発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。					
小学校	・下校時においても発令が解除されない場合には、可能な限りお					
	迎え下校とする。					
	・発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。					
中学校	・下校時においても発令が解除されない場合には、保護者の希望					
	に応じお迎え下校とする。					
市立保育園・幼稚園	・発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。					
私立保育園·幼稚園	・光中が解除されるまでの間は、座門への返歴を徹底する。					
	・発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。					
社会福祉施設	・退所時においても発令が解除されず、保護者の迎えが困難な場					
	合には、施設の責任において入所者の自宅まで送迎する。					

【休日の対応】

対象施設	具体的行動					
小学校 (部活動)	・早急に屋内へ退避させ、保護者に連絡のうえお迎え下校とする。					
中学校 (部活動)	・早急に屋内へ退避させ、発令解除後に下校とする。					
市立·私立保育園	・発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。					

③被害発生状況の情報収集及び報告

光化学スモッグが原因と思われる症状があった場合には、別添「発令時の救護体制」に 従い、以下の様式区分により被害状況の報告を行なうものとする。

別記様式1…人体被害(一般用)

別記様式2…人体被害(学校用)

別記様式3…植物被害

(2) 微小粒子状物質 (PM2.5)

①測定した直近値が $35 \mu g/m^3$ を超える場合(県南那須庁舎に設置される測定器の結果に基づく)の周知体制

平日及び休日とも以下により周知する。

主管課等	周知対象者	周知手法		
環境課	一般市民・事業者	市火災・防災情報メール		

- ②注意喚起(1 日平均 $70 \mu g/m^3$ を超えると予想される場合%1,2)発令時の周知体制平日及び休日とも、光化学スモッグの周知体制を準用する。
 - ※1 午前5時から7時までの毎正時の測定の平均値が、一局でも85µg/㎡を超過
 - ※2 午前5時から正午までの毎正時の測定の平均値が、一局でも80 µg/㎡を超過

③注意喚起発令時における回避行動

緊急時の発令が発せられた場合には、屋内への退避や不要不急の外出を控えるなどの周知徹底を図るが、以下の施設については特段の注意を払った対応を図ることとする。

【平日の対応】

対象施設	具体的行動					
小学校	・屋内への退避を徹底する。					
小子仪	・可能な限りお迎え下校とする。					
中学校	・屋内への退避を徹底する。					
中子仪	・保護者の希望に応じお迎え下校とする。					
市立保育園・幼稚園	・屋内への退避を徹底する。					
私立保育園・幼稚園	「生り、マル色性を1版人による。					
	・屋内への退避を徹底する。					
社会福祉施設	・退所時に当たり、保護者の迎えが困難な場合には、施設の責任					
	において入所者の自宅まで送迎する。					

【休日の対応】

対象施設	具体的行動
小学校(部活動)	・原則として登校を中止とする。 ・登校後に注意喚起が発令された場合には、早急に屋内へ退避さ せ、保護者に連絡のうえお迎え下校とする。
中学校(部活動)	・原則として登校を中止とする。 ・登校後に注意喚起が発令された場合には、早急に屋内へ退避さ せ、即下校とする。
市立・私立保育園	・屋内への退避を徹底する。

④被害発生状況の情報収集及び報告

現時点においては、PM2.5 の注意喚起発令による被害状況の報告は求められていないため、情報収集及び報告は実施しない。

5 周知時の文例

(1) 光化学スモッグ

区分		周知文				
発令	市火災・防災情報メール	本日〇時〇分、那須烏山市内に光化学スモッグ〇〇報が発令されました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉にご注意ください。 また、光化学スモッグが原因と思われる目や喉の痛み、息苦しさ等、健康被害があった場合には、市環境課までご連絡ください。 市環境課 83-1120				
	防災行政無線·広 報車	こちらは、防災那須烏山(市の広報車)です。 本日〇時〇分、那須烏山市内に光化学スモッグ〇〇報が発令されました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉はお控えください。				
7% A tt	市火災・防災情報メール	本日、○時○分、那須烏山市内に発令されました光化学スモッグ○○報が、△時△分□□報に切り替わりました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉はお控えください。				
発令替	防災行政無線・広 報車	こちらは、防災那須烏山(市の広報車)です。 本日発令されました光化学スモッグ○○報が、□□報に切り替わりました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉はお控えください。				
解除	市火災・防災情報メール 防災行政無線・広	本日〇時〇分、那須烏山市に発令していました光化学スモッグ 〇〇報を、〇時〇分に解除いたしました。 こちらは、防災那須烏山(市の広報車)です。				
	報車	本日〇時〇分、那須烏山市に発令していました光化学スモッグ 〇〇報を、〇時〇分に解除いたしました。				

(2) 微小粒子状物質 (PM2.5)

①測定した直近値が $35 \mu \text{ g/m}$ を超える場合

	区分	周知文			
発令	市火災・防災情報メール	本日、微小粒子状物質 (PM2.5) が環境基準である 35 μ g/1 ㎡を超えている状況です。特に行動を制約する必要はありませんが、呼吸器系等疾患のある人、こども、高齢者等につきましては、健康への影響が心配されますので、十分にご注意ください。市環境課 83-1120			

②注意喚起(1 日平均 $70\mu g/m$ を超えると予想される場合)発令時の場合

	区分	周知文			
発令	市火災・防災情 報メール	本日、微小粒子状物質 (PM2.5) が基準値を超える恐れがあります。特に、呼吸器系等疾患のある人、こども、高齢者等は次の点に十分注意しましょう。 ①不要不急の外出 ②屋外での激しい運動 ③長時間にわたる換気や窓の開閉 市環境課 83-1120			
	防 災 行 政 無 線·広報車	こちらは、防災那須烏山(市の広報車)です。 本日、微小粒子状物質(PM2.5)が基準値を超える恐れがあります。特に、呼吸器系等疾患のある人、こども、高齢者等は、不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉にご注意ください。			

光化学スモッグ被害届受理書

(人体被害:一般用)

年 月 日

受理日時			月 日	時	分	受理	里者			
		住所								
届出	者	氏名(氏名(団体名)							
		職業								
被害を受場所			那須	烏山市			丁目		号	
被害をた日				年	月	日	B	寺 分		
	個人	氏名		(:	男・女)	年齢	赤	歳 職業		
被害者	集団	名称				人員	男女計	人 人 人		
被害時の状況						,				
症	状	1.目がチカチカした。目が痛かった。涙が出た。 名 2.のどが痛かった。 3.せきが出た。 4.息苦しかった。 5.めまいがした。 6.その他								
処	理	有	1. 医師の診察の有・無 有の場合は病院名(2. その他						TEL)
備	考									

光化学スモッグ被害届受理書

(人体被害:学校用)

年 月 日

受理日時	月月]	時	分		受	理者					
学校名	那須烏山市立連絡先:				学	校						
発信者						校	長名					
被害を受け た日時			年		月	F]	時	分			
在籍児童 ・生徒数				名	学級	数						
	学年組			男	子			女子			計	
					2	名			名			名
被害を受けた 児童・生徒の数					2	名			名			名
					2	名			名			名
	計				3	名			名			名
被害の主な 発生場所												
症 状	 目がチカ のどが痛 せきが出 息苦しか めまいが その他 	かった た。 った。		目が	痛かつ	た。	涙がと	出た。		名		
教育委員会及 び学校のとっ た措置などの 特記事項	1. 医師の診 有の場合 2. その他								Т	`EL)

光化学スモッグ被害届受理書

(植物被害)

年 月 日

									十 月	Н
受理日時		月	日	時	分	受理	里者			
	住所					_	•			
届出者	氏名									
	職業									
被害発生場所			那須烏	山市			丁目	番	号	
被害発生日時				年	月	日	時	分		
被害を受けた植物	名称					数量				
被害時の状況										
被害発生場所の位	寸近状況	元図	(道路・	・地形・	·建築物等	(

◆医療機関に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電話	FAX
阿久津クリニック	金井2-1-6	83-2021	82-2021
大野医院	中央3-8-4	84-3513	
金井医院	南2-9-16	83-1166	83-1167
医療法人薫会 烏山台病院	滝田1868-18	82-2739	82-2762
近藤クリニック	野上637-2	83-2250	83-2373
那須烏山市国民健康保険 境診療所	上境240	82-2292	82-2292
佐野医院	中央2-11-17	84-1616	84-1702
医療法人研精会 滝田内科医院	金井1-13-5	82-2544	83-1550
滝童内医院	金井2-17-10	82-2175	82-2175
南那須地区広域行政事務組 合立 那須南病院	中央3-2-13	84-3911	84-3915
那須烏山市国民健康保険 七合診療所	中山137-1	82-2781	82-2781
医療法人洋和会 水沼医院	金井1-14-8	84-0001	84-0002
山野クリニック	中央2-4-3	84-3850	84-3850
医療法人社団竹山会南那須青木医院	鴻野山212-2	88-6211	88-1025
那須烏山市 熊田診療所	熊田 5 5 5	88-2136	88-2175
医療法人社団新生会 塩谷医院	田野倉183	88-2055	88-0111
林田医院	大金212-4	88-2056	88-2048

◆高齢者福祉施設に関する連絡先一覧

医療機関名	住所	電話	FAX
大金の里	田野倉528-2	88-5580	88-2021
介護老人保健施設 富士山苑	滝田1868-28	84-1588	84-1688
烏山ケアステージとちの木	神長487-5	80-0818	84-3838
くまだ機能訓練 デイサービスホーム	熊田925	88-5023	88-5023
デイホーム介護ファミリー	神長282-1	82-3005	82-3005
特別養護老人ホーム愛和苑	三箇183-1	88-0311	88-0312
特別養護老人ホーム敬愛荘	 滝田1867-3	84-1176	84-1190
那須烏山市社会福祉協議会	田野倉85-1	88-7881	88-9747
那須烏山市地域包括支援セン ター	田野倉85-1	88-7115	88-6069
那須南農業協同組合	那珂川町白久10	96-6176	96-5997
ほっとからすやま	野上1623-1	80-0515	80-0516
南那須老人保健施設	鴻野山212-2	88-6213	88-1025
寄り処堀ノ内	三箇2825-3	88-8030	83-8031
デイホームおとなりさん	野上358	80-0605	80-0607
訪問介護ステーション あい	金井1-2-5-9 ベンチャープラザ那須烏山	83-8035	83-8035
聖園ヨゼフ老人ホーム	南1-2806-1	82-2578	82-2511
特別養護老人ホーム あいぜん	上境458	83-8132	80-0181
認知症高齢者グループホーム ふげん	大桶1085-2	82-0067	82-0068
認知症高齢者グループホーム さらい	滝田1762-2	83-8215	83-8216
老人憩いの家やすらぎ荘	初音 9 - 7	82-2216	_

◆社会福祉施設に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電話	FAX
保健福祉センター	田野倉85-1	88-7115	88-6069
社会福祉センター	初音9-7	84-1294	84-1376
南那須地区広域行政事務組合 総合健康管理センター	中央2-17-12	84-1827	8 4 - 1 8 2 7
大和久学園	南大和久956-2	88-2041	88-9696
大和久育成園	南大和久956-2	88-2041	88-9696
大和久烏山寮	旭1-18-8	83-2505	83-2505
就労支援事業所いっぴ	藤田1,055-15	88-1277	88-1277
みつわ工房	月次605	88-9016	88-9390
あすなろ	中央2-17-13	82-3141	83-8681
くれよんクラブ	初音9-7	84-1294	84-1376
くれよんスクール	中央2-17-12	84-1827	84-1827
やみぞひまわり	南1-13-12	84-1667	84-1667

◆幼稚園・保育園に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電話	FAX
にこにこ保育園	岩子152-1	88-5252	88-1525
七合保育園	大桶870	82-2709	82-2709
すくすく保育園	野上703	82-2359	83-8100
烏山保育園	中央2-3-5	82-3372	82-3517
宮原保育園	宮原452	82-2469	82-2607
みどちゃん保育園	金井1-5-16	84-2707	84-2707
つくし幼稚園	東原 5 0	88-2131	88-0166
烏山みどり幼稚園	金井1-5-16	82-3089	82-3089
烏山聖マリア幼稚園	南1-9-19	82-3357	82-3374

◆放課後児童クラブに関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電話	FAX
烏山放課後児童クラブ		84-0899	84-0899
七合放課後児童クラブ		82-2860	82-2860
境放課後児童クラブ		83-2772	83-2772
江川放課後児童クラブ		88-7831	88-7831
荒川放課後児童クラブ		88-9310	88-9310



